

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第1区分

【発行日】平成18年12月28日(2006.12.28)

【公開番号】特開2004-169698(P2004-169698A)

【公開日】平成16年6月17日(2004.6.17)

【年通号数】公開・登録公報2004-023

【出願番号】特願2003-385258(P2003-385258)

【国際特許分類】

F 0 2 C	7/00	(2006.01)
F 0 1 D	25/00	(2006.01)

【F I】

F 0 2 C	7/00	A
F 0 1 D	25/00	V
F 0 1 D	25/00	W

【手続補正書】

【提出日】平成18年11月14日(2006.11.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ガスタービンシステムを監視する方法であって、

該システム内の基体(16)を高温運転に曝すことが可能であると判定された、最大でも臨界タービン基体劣化温度より低い温度範囲内でインジケータを放出することによって温度を監視するようなバインダ(14)を選択する段階と、

前記インジケータと前記バインダ(14)とを組合せる段階と、

前記組合せインジケータ及びバインダ(14)を前記基体(16)に施して、監視用デポジットを形成する段階と、
を含むことを特徴とする方法。

【請求項2】

前記システムの運転温度が前記バインダ(14)の融点に達したとき、該バインダ(14)が、前記インジケータを排気ガス流中に解放することを特徴とする、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記タービン基体部品上を通過した排気ガス流から前記インジケータを収集して微粒子含有分を得る段階を更に含むことを特徴とする、請求項1又は2に記載の方法。

【請求項4】

前記インジケータについて前記微粒子含有分を分析する段階とを更に含むことを特徴とする、請求項3に記載の方法。

【請求項5】

前記インジケータについて前記微粒子含有分を分析して前記ガスタービン部品に対する損耗又は損傷を判定することを特徴とする、請求項4に記載の方法。

【請求項6】

ガスタービンエンジンを監視するためのシステムであって、
基体(16)と、

前記基体(16)上に施された組合せインジケータ及びバインダ(14)と、

を含み、

前記バインダ（14）が、前記基体（16）を高温運転に曝すことが可能であると判定された、最大でも臨界基体劣化温度より低い温度範囲内で前記インジケータを放出する、ことを特徴とするシステム。

【請求項7】

前記インジケータが前記バインダ（14）から解放されたときに、該インジケータを感知するセンサを含むことを特徴とする、請求項6に記載のシステム。

【請求項8】

前記ターピン基体（16）上を通過した排気ガスの1部分をサンプリングする、該基体（16）と流体連通状態にある排気ガス収集器を更に含むことを特徴とする、請求項6又は7に記載のシステム。

【請求項9】

前記排気ガスから微粒子を分離する、前記ガス排気収集器に接続された排気微粒子分離器（30）を更に含むことを特徴とする、請求項8に記載のシステム。

【請求項10】

前記インジケータを検出することができる、前記分離器（30）に接続された分析装置とを更に含むことを特徴とする、請求項9に記載のシステム。